

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い

「感染症対応の目安」におけるステージ：注意（黄）（令和4年10月6日時点）

10月6日からのおお願い（10月31日まで）

○県民の皆さまへ

- (1) 不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
（特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方）
- (2) 家庭内では、部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) オミクロン株に対応したワクチンの接種が始まりましたので、順番がきた方は**積極的な接種**をお願いします。
また、5歳から11歳の子どもの3回目の接種が始まりました。子どもの接種には努力義務が適用されましたので、積極的に検討してください。
- (4) 発熱などの症状がある方は、検査協力医療機関で受診いただくか、自己検査後にオンライン診断を活用してください。
- (5) 無症状でも感染不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等での**無料検査を積極的に利用**してください。
- (6) 9月26日から、陽性者の発生届の対象者が重症化リスクの高い方に限定されました。**発生届の対象外となった方**は、県が設置する「**陽性者フォローアップセンター**」への登録をお願いします。
- (7) 救急車を呼ぶか、病院を受診するか迷う場合には、**高知家の救急医療電話「#7119」を活用**してください。
- (8) 感染した際の自宅療養に備え、災害時と同様に、普段から食料や生活必需品などの備蓄をお願いします。
- (9) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。

○事業者の皆さまへ

- (1) 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 従業員の体調管理を徹底し、少しでも体調が悪い場合には**休暇を取得できる環境確保**に努めてください。
- (3) 感染や濃厚接触者となった従業員の職場復帰に当たっては、医療機関等の証明書を求めないようお願いします。

1 会食について

- (1) 多人数での会食など、感染防止の必要性が高い場合には、参加者全員について、「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査による陰性確認（※）**」をした上で、実施することを推奨します。
- (2) 飲食店を利用する際は、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用していただくようお願いします。
- (3) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (4) 特に、飲酒の場などでの「**献杯・返杯**」や「**大声での会話**」、「**マスクを外してのカラオケ**」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

2 外出・移動について

- (1) 混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など**感染リスクが高い場所への外出は極力控えて**ください。
- (2) 重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と接する機会がある場合など、感染防止の必要性が高い場合には、事前に「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査等による陰性確認（※）**」することを推奨します。
- (3) 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め**移動先の都道府県知事が出している要請に沿って行動**してください。

3 イベント等について

開催にあたっては、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「**感染防止安全計画**」を提出してください。
- (2) (1) 以外は、「**感染防止策チェックリスト**」を作成してホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください（県への提出は不要）。

※ 県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。

ステージ引き下げ（警戒→注意）に伴う、県民・事業者の皆さまへのお願い

- ステージ引き下げに伴い、以下の「協力要請」は終了

項目		警戒ステージでのお願い	
重症化リスクの高い方を守るための要請		県民の皆さまへ	重症化リスクの高い方々と同居している家庭では、家庭内においても会話の際などには、マスクを着用
医療のひっ迫回避に直接効果のある対策 ※1	抗原定性検査キット配布事業 ※2		発熱などの症状のある方のうち、重症化リスクが低く、症状の軽い方は、抗原定性検査キット配布事業を積極的に活用
	陽性者診断センター (面談なし/確定診断のみ) ※2		発熱などの症状のある方のうち、重症化リスクが低く、症状の軽い方は、自己検査後の「陽性者診断センター」を積極的に活用 ※3
会食の際の要請		会食について	可能な範囲で規模縮小、時間短縮
クラスターが多く発生していた施設での対策		高齢者施設、乳幼児施設、学校・部活動	左記の施設におけるクラスター防止対策の強化

※1 ただし、当面継続する無料検査やオンライン診断に関するお願いについては、経過的に継続

(例：感染防止の必要性が高い場合での「3回目のワクチン接種」又は「検査による陰性」確認の推奨 等)

※2 「抗原定性検査キット配布事業」及び「陽性者診断センター」は、10月14日で休止

※3 オンラインによる確定診断は、10月15日以降も引き続き「陽性者フォローアップセンター」で実施

- 「注意」ステージでのお願いは、「基本的な感染防止対策」、「感染リスクの高い行動の抑制」に関する内容に整理